

税金

市・府民税の申告は3月15日(火)まで

確定申告書(税務署分)は市役所では受け付けできません。所得税及び復興特別所得税の確定申告書は、門真税務署の確定申告会場に提出してください。

27年中の所得がない人も、国民健康保険や各種手当の申請に、所得証明書や非課税証明書が必要なのは、市・府民税の申告書を提出していただきます。

3月15日(火)までの午前9時～午後1時～5時 ※土・日曜日、祝日を除く 市役所別館3階 第3会議室

市・府民税の申告が必要な人

Table with columns: 職業など, 申告に必要な物. Rows include self-employed, those with income, those with gifts, and those who resigned in 2017.

市・府民税申告が不要な人

- ・税務署で所得税及び復興特別所得税の確定申告をする人
・勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人
・27年中の所得がない人
・27年中の所得が公的年金に係る所得のみで、公的年金の支払者から、市役所に公的年金等給与支払報告書が提出される人

※2カ所以上からの給与がある人、給与以外の所得がある人は申告が必要

※時間は午前9時～午後5時 ※混雑状況により、受け付けが午後4時ごろまでとなる場合があります。 守口門真商工会館(殿島町6-4)

確定申告書作成コーナー 確定申告書などは、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)で作成できます。

所得税及び復興特別所得税 所得税などの振替納税 軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。

原付バイク、軽自動車などの名義変更・廃車の手続きは3月31日(木)までに 軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。

市役所で申告できる車種・手続きに必要な物 車種 申告場所 必要な物 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車 ミニカー

日曜納付相談 平日は仕事などで、相談に来れない人はご利用ください。 3月27日(日) 午前10時～午後3時

市税のペイジー口座振替 納税課窓口では、ペイジー口座振替受付サービスで、簡単に口座振替手続きができます。

市人権講座 「こどもに生きる」 3月23日(水) 午後2時～4時

市人権講座 「こどもに生きる」 3月23日(水) 午後2時～4時 ※受け付けは午後1時30分から ※当日会場へ直接

第5回門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

会議は傍聴できます。 3月25日(金) 午後1時から 厚生会会議室(市役所別館3階)

3月の日曜納付相談日 3月27日(日) 午前10時～午後3時 納税課

保険料の納付期限は3月31日(木) 国民健康保険料第10期・後期高齢者医療保険料第9期の普通徴収の納付期限は3月31日(木)です。

選挙啓発標語の入選作品 27年10月1日～11月6日に募集した、27年度選挙啓発標語の入選作品が決まりました。